

1. 令和7年（2025年）6月17日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市庄内コラボセンター多目的室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子
委		員	松	本	裕	美

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第10号）	専決処分の報告について
第5（議案第21号）	令和6年度（2024年度）教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問 について
第6（議案第22号）	学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の 一部を改正する規則の設定について
第7（議案第23号）	図書館協議会委員の任命について
第8（議案第24号）	豊中市社会教育委員の委嘱について
第9（議案第25号）	公民館運営審議会委員の委嘱について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	森 山	幸 雄
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次 長	花 山	司
教育総務課主幹	尾 崎	誠 一
教育総務課長補佐	西 岡	良 和
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
読書振興課長	西 口	光 夫
教職員課長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	大 堂	晃 嗣
豊中市教育センター所長	松 田	貴 正
学校教育課長	小 渡	豊
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
児童生徒課長	込 山	隆 之
学び育ち支援課長	小 林	利 男
中央公民館長	本 田	光 直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武 市	香 織
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第4及び日程第7から日程第9までの4案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第4の案件につきましては、日程第9の案件のあとに行うよう、議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま松本委員より、日程第４及び日程第７から日程第９までの４案件について秘密会で審議すること、また議事運営を効率的に行うため、日程第４案件につきまして、日程第９の案件のあとに行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第４及び日程第７から日程第９までの４案件について秘密会で審議すること、また議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定します。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第１・議事録署名委員の指名につきましては、今回は黒田委員と赤尾委員にお願いいたします。

日程第２・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

まず私から、教育表彰式の実施について報告いたします。

５月１８日、豊中市立文化芸術センターで憲法記念日市長表彰と合同で執り行いました。今年度は児童生徒表彰で２名５団体、教育功労者表彰で８名、青少年指導者表

彰で4名、その他顕著な功績があった6名の合計20名、5団体に受賞いただきました。

当日は、公益財団法人日本センチュリー交響楽団の演奏による国歌・市歌の斉唱に続き、表彰状贈呈式を、その後受賞者を代表して桜塚高等学校軽音楽部の池田丈太郎さんから受賞の挨拶がありました。

セレモニー終了後、参加受賞者と記念集合写真を撮り、受賞者個人と交流を深め、功績に対し謝意を伝えることができました。

以上、有意義な式典になりましたことを報告いたします。

森山事務局長

引き続き、私から市立学校における行事について報告いたします。

運動会について、小学校4校が5月に開催いたしました。

熱中症対策を十分に講じる中、子どもたちは日々の練習の成果を発揮し、競技や演技に主体的に取り組んでいました。保護者の皆様から、子どもたちの懸命な姿に多くの温かい声援が寄せられました。

近年の気候状況を踏まえ、今年度の運動会においては9月に実施する市立学校はなく、今回実施しました4校以外については、10月以降の実施を予定しております。

宿泊行事につきましては、修学旅行では、兄弟都市である沖縄市を訪問先とする学校を含め、4月から5月にかけて小学校11校、中学校6校で実施されました。林間学校等の修学旅行以外の宿泊行事についても、小学校3校、中学校2校で実施しております。

宿泊行事における平和学習や自然体験活動等を通して、子どもたちは平和や命の尊さ、自然を尊重する精神等を学ぶとともに、仲間とのつながりをさらに深めす貴重な機会となりました。

岩元教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等ないようですので、日程第3・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

続きまして日程第５・議案第２１号・「令和６年度（２０２４年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」を議題といたします。内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第２１号・「令和６年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」内容のご説明を申し上げます。

議案書の４ページから９２ページまでをご覧ください。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則第２条の規定に基づき、諮問するものでございます。

諮問の内容といたしましては、評価結果について、「その他」「点検及び評価に関する事項」についての２点でございます。以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

松本委員

先生方の研修についてお聞きしますが、議案書の２５ページあたりから数ページにわたり、他のことも含めて延べ人数を書いているのですが、これは先生方ほぼ全て、研修を受けていただいているのですか。あるいは、その新人の先生方と、ある程度グループ分けをして何％が研修を受けているという把握をしていらっしゃるのか、延べ人数以外に全体で、どのぐらいの先生方が受けてくださっているのか記載があればより詳しく分かると思いましたが、いかがでしょうか。

松田所長

研修につきましては、市初任者研修や、１０年者研修については、悉皆でさせていただいております。それ以外については、校長の権限のもとに、研修に行く命令をさせていただいております。その辺りの区分をしながらの報告というところには至っておりません。今後の報告というか進行の見直しさせていただきたいと思います。

岩元教育長

確かに法定研修はみんな受けることになっており、初任者・5年・10年は全員受ける形になっています。しかし、それ以外の研修は、手挙げ方式とか、希望者のみという研修もありますし、集合で教育センターが実施するものであるとか、学校外で実施する研修もたくさんあったりしまして、全体を網羅して、数字を把握するというのはなかなか難しいところもあります。そのため、今いただいたご意見をどのように配慮できるのかということについては検討させていただきたいと思います。

堀田委員

51ページから54ページで、「⑩教育環境の整備」の評価がBプラスからBになっているということなのですが、この内容を見ましても、新しい学園の建設工事であるとか、バリアフリー化のエレベーター設置、トイレの改修については、比較的前年度と比較が難しいものになると思います。新しい学園を立ち上げるというのが前年立ち上がっていたから、また今年も立ち上がるかというところではありません。54ページの教育行政方針で掲げた指標目標及び、当年度実績をもとにBプラスがBになったのではないかと思います。しかし、内容を見る限り、現状維持とかBプラスでもいいのかなと思います。前年度に積み上げていくものではなく、毎年フラットに考えて、比較的良好にやった、新しいことに取り組んだみたいなどの評価になるとしたら、BプラスがBは厳しいかなと少し思いました。

田上次長

評価につきましては、事務局としても悩んだところでございます。毎年度評価を行いますので、堀田委員のおっしゃるとおり、令和6年度は着実に実施してきたといった経過もございます。ただし、51ページをご覧くださいまして、成果の中の上から3つめのところに、昨年度ある学校におきまして、ふかし壁天井裏からコンクリートブロックが、落下したという事案があり、学校の老朽化といった事案は、子どもの安全安心に関わるところでございますので、重く受け止めまして、今回Bとさせていただいたところでございます。

岩元教育長

それがなければBプラスもありかなと当初の案としては思っていたところです。しかし、そのことを重く受け止めて、今現在、全庁体制でプロジェクトチームを組みまして、この学校の改修あるいは建て替えについての今後何十年間に渡るところを、

どのように財源確保しながら進めていくのかということを教育委員会のみならず、財務部、都市経営部なども入った中で検討を進めていくところでございます。この部分も改めて、諮問した点検評価委員会でも議論いただきたいと思いますので、事務局案としては、このまま進めさせていただきたいと思っております。

山野委員

17ページの授業作りについて、授業改善ハンドブックを大変ご苦勞されて作っていただいて、時間をかけられたのだらうな、すごいなと思います。今、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実っていうようなフレームがあるのですが、それに伴って、このような、せっかく市で色々な先生方に授業作りに関して工夫されているのに対して、どうだったのかという指標や何か図るものがないのか。または、それを研修で図るのか。その前にも、ガイドブックとか作っておられたのですが、せっかく作ったものが実際現場で活用されているのかどうかというあたりも何か指標があればと感じました。また、研修になかなか出ることができなかったとしても、そのガイドブックとかを使って、色々な授業の工夫とか、校内でされることもあるだろうということを少し感じました。

小渡課長

いただいたご意見の部分は課題意識としております。私どもとしては、このガイドブックについて、全校にしっかり普及を図りたいと考えております。また、今年度、まずは学力向上に関するモデル校を決めまして、モデル校の指標を使って、評価していきたいと考えております。さらに、過程といいますか、モデル校でも、一定の個性が出てくるというあたりがある程度分かってきた段階で、全校の状況をしっかりと掴んでいきたいと考えています。おっしゃる通り、では何を指標にするのか、大変難しいところでございますので、しっかりと議論をしつつ、その指標についても検討しながら、全校の学力向上に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

赤尾委員

74ページの社会教育課の取組みについて、社会教育主事の講習を受講して、資格を取得するようにしているというのは大変いいことだと思います。お伺いしたいのは、この場合についてどこの学校の講習を受けたのかということ、それから今後、社会教育主事を豊中市で何人ぐらいを配置しようとしているのかお聞かせください。

北村次長

まず1点目、どこの教育機関で講習を受けているのかという点ですが、基本的には国が全国を幾つかのブロックに分けて、ブロック内の大学を中心に、社会教育主事講習を用意していただいております。そちらに毎年1人または2人ほど、派遣させていただきます。昨年度は2人派遣させていただきました、2人とも主事の資格を取得してきました。今年度は1名派遣予定です。その教育機関について、近畿圏の教育系の大学で実施されます。昨年度は奈良教育大学で実施していただきまして、今年度は神戸大学で実施していただきます。都道府県ごとに持ち回りで、大学で講習を実施していただけるということで、本市教育委員会も利用させていただきます。

2点目、豊中市として社会教育主事をどのように配置していく計画があるのかという点です。昨年度、社会教育委員会議でご提案させていただいたのですが、社会教育関係課として、社会教育課・図書館・公民館・学び育ち支援課等がございます。加えて、郷土資料館であったり、青少年交流文化館いぶきであったりという社会教育機関がございますので、そちらに少しずつ配置をしていこうと考えております。概ね5年ぐらいかけて、豊中市全体で計7名ぐらい配置していきたいと考えております。現在、社会教育課と図書館、公民館にそれぞれ1名配置しており、3名配置できているところを倍ぐらいに増やしていきたいと思っております。

赤尾委員

社会教育士の活用については、どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

北村次長

社会教育士について、もちろん市民の中にはご自身により大学等で既に社会教育士の資格を取得され、お持ちの方がいらっしゃると思いますが、私ども行政が関わって養成できる部分も一部あるかと思っております。こちら国が社会教育主事及び社会教育士の養成に力を入れていただいております、先ほどの社会教育主事講習とは別で東京の研究機関が実施するような主事講習をオンライン等でご提供いただきます。そして、大阪府から講習について、毎年この時期に実施するので募集をかけるというような情報をいただきます。それを市のホームページ等でアップし、参加者を募って、応募があれば、その方をその研修に案内して受講していただくというような形で、養成している部分がございます。これまで2名ほど、社会教育士の資格をお取りいただいております。まだ2名という数少ない部分もございますが、今後はそのような社会教育士の資格を取られた方にお声掛けさせていただきます、我々行政と、その社会教

育士、地域の方でこういった形で社会教育を進めていくことができるか話し合いながら、今後の展開を決めていきたいと考えております。今年度そのような場を持って、進めていきたいと思っていますところです。

赤尾委員

東京の研究機関について、正式には国立教育政策研究所、社会教育実践研究センターです。

山野委員

教職員の働き方改革の推進に関連して、特に中学校のクラブ関係で勤務時間が長いことについては、もう何年も前からそのような課題があると思います。今、次々に支援員の方とか派遣してくださって人が増えているのですけれども、その辺りどれぐらいの効果があるのかなと思いました。出退勤システムだけで見ると、少しずつは減っているのですが、大きくその勤務時間が減ったということは特にはないですね。それからもう一つは、ストレスチェックによると、やはりメンタル的にあらゆるところに若手の教員の方が多くなっています。その辺り、今後の課題として書いておりますが、どのように考えておられるか教えていただきたいです。

倉田課長

教職員の働き方改革について、出退勤のシステム上、数字で少し効果が見えにくいというところですが、マネジメント支援員等の配置をすることで、学校現場からは、大変助かっているとは聞いております。今後、時間外労働などにつきましては、効果をお示しできるように調べていきたいと思っています。

岩元教育長

少し補足しますと、部活動の関係でいうと部活動指導員を、大体各校2名ぐらいは配置をさせていただいて、色々な部活の顧問を担える、引率もできる人材として配置をしています。加えて、部活動指導協力者という顧問とセットで動いてもらうというような方も入れながら、何とか部活動での教員の方の負担が減らせるように努めているところです。一方、地域展開に向けた検討ということも、中学校部活動の負担軽減においては、一番大きいのではないかと思いますのですが、そこに向けた検討を今現在行っているところで、いくつかの部活動でモデル的にやっている学校もありますので、そのことも実績を重ねながら、着実に進めていければと思っています。今、倉田課長

が申し上げたように、マネジメント支援員もそうですし、教員業務支援員も然りですし、色々な形で教員の方々の負担軽減となるよう進めていきたいと思います。ただ、特効薬というのはありませんので、総合的に進めていくしかないと思います。少しずつではありますが減少傾向にはありますので、さらに軽減できるような対応を、学校現場とも連携しながら進めていけたらと思っています。

山野委員

不登校の別室の支援員を配置していただいたり、色々なスクールサポーターがおられたり、これまで豊中市は色々な形で、教員の方々の負担を軽くしていただけるような取り組みを行っていただいていたし、高学年の教科担任制についても、学校教育充実支援事業などで、市費でその講師の教員を雇っていただいたり、人の確保もなかなか大変だと思うのですが、引き続き行ってもらうことで教員の方々の気持ちが大変楽になったり。例えば教頭先生の業務が大変多いので、そういったサポートをしていただいているというのはありがたいので、引き続きお願いしたいと思います。

北村次長

1点訂正させてください。先ほど、赤尾委員のご質問に答えさせていただいた社会教育主事の配置の件ですが、7名と言いましたが6名です。令和13年度に6名配置をめざしていきたいと考えております。

岩元教育長

ほかにご意見等ございませんか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほか特にないようですので、日程第5・議案第21号・「令和6年度（2024年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第５・議案第２１号・「令和６年度（２０２４年度）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第６・議案第２２号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第２２号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の９３ページから９６ページまでをご覧ください。

本件は、庄内地域における「魅力ある学校」作り計画に基づく庄内よつば学園の開校に伴い、所要の規則改正を行うものでございます。

庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校、第七中学校の通学区域に居住する児童・生徒を、庄内よつば学園の通学区域とするため改正するものでございます。

なお施行日は令和８年４月１日としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

いよいよ来年４月に、庄内よつば学園開校に伴う学校再編が行われますので、それに伴う現在の通学校区の変更にかかる規則の変更でございます。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、特にご質問等ないようですので、日程第６・議案第２２号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第 6・議案第 22 号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。傍聴人の方はご退席をお願いいたします。